

# 兵庫県公報

平成26年6月30日 月曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

## 目次

規 則	ページ
兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（住宅管理課）.....	1

## 公布された法令のあらまし

### ●兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第25号）

1 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位 置	戸 数
普通高層 耐火住宅	西宮櫛塚住宅	西宮市櫛塚町	48戸

2 次の普通県営住宅の改善工事を行い、家賃を改定する等所要の整備を行うこととした。

種 類	名 称	位 置
普通高層 耐火住宅	長田天神高層住宅	神戸市長田区長田天神町6丁目

3 次の県営住宅の駐車場を整備し、名称、位置等を定めることとした。

名 称	位 置	1区画当たりの月額の限度額
西宮櫛塚住宅駐車場	西宮市櫛塚町	16,500円

4 老朽化に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通中層耐火住宅	1団地	60戸
普通簡易耐火住宅	1団地	8戸
普通木造住宅	1団地	1戸

5 借上げに係る普通県営住宅の返還に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通高層耐火住宅	13団地	27戸
普通中層耐火住宅	14団地	70戸

## 規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年6月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県規則第25号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部普通高層耐火住宅の款8の項中

「

185	0.6467	41,300
70	0.6616	41,300

を  
「

132	0.6467	41,300
57	0.6616	41,300

に、  
「

10	0.7160	77,300
----	--------	--------

を  
「

10	0.7160	77,300
22	0.7181	64,100
22	0.7182	64,300

に、  
「

4	1.0592	79,600
---	--------	--------

を  
「

4	1.0592	79,600
11	1.0691	92,800

に改め、同款に次のように加える。

165	24	西宮櫛塚住宅	西宮市櫛塚町	6階建	18	0.7566	43,700
					11	0.9825	59,400
					7	1.0203	59,400
					6	1.1885	70,900
					6	1.3597	81,100

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款18の項中

「

110	0.3123	19,900
-----	--------	--------

を  
「

54	0.3123	19,900
----	--------	--------

に、  
「

8	0.3194	19,900
---	--------	--------

を  
「

5	0.3194	19,900
---	--------	--------

」

に、

「

7	0.3468	20,200
1	0.3483	23,700

」

を

「

7	0.3468	20,200
---	--------	--------

」

に改め、同部普通簡易耐火住宅の款12の項を次のように改める。

12	削除	
----	----	--

別表第1の1の部普通木造住宅の款3の項中

「

9	0.1223	9,400
---	--------	-------

」

を

「

8	0.1223	9,400
---	--------	-------

」

に改め、同表2の部普通高層耐火住宅の款1の項を次のように改める。

1	削除	
---	----	--

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款2の項中

「

1	0.5312	38,600
---	--------	--------

」

を

「

1	0.5312	円 38,600
---	--------	-------------

」

に改め、同款10の項中

「

3	1.0364	70,500
1	1.0364	71,000

」

を

「

3	1.0364	70,500
---	--------	--------

」

に改め、同款40の項中

「

4	1.0549	67,900
---	--------	--------

」

を

「

3	1.0549	67,900
---	--------	--------

」

に改め、同款42の項中

「

1	0.9985	74,600
1	0.9985	76,200

」

を

「

1	0.9985	74,600
---	--------	--------

」

に改め、同款44の項中

「

3	1.0205	72,600
---	--------	--------

」

を

「

2	1.0205	72,600
---	--------	--------

」

に改め、同款49の項中

「

12	0.7083	56,800
----	--------	--------

」

を

「

11	0.7083	56,800
----	--------	--------

」

に、

「

8	1.1537	81,800
---	--------	--------

」

を

「

7	1.1537	81,800
---	--------	--------

」

に改め、同款50の項中

「

3	0.6639	65,800
6	0.6639	65,900
11	0.6639	66,000

」

を

「

2	0.6639	65,800
5	0.6639	65,900
10	0.6639	66,000

」

に、

「

4	0.7087	68,200
---	--------	--------

」

を

「

3	0.7087	68,200
---	--------	--------

」

に、

「

3	0.7087	68,700
---	--------	--------

」

を

「

2	0.7087	68,700
---	--------	--------

」

に、

「

1	0.8669	83,100
1	0.8669	83,300
3	0.8669	83,500

」

を

「

1	0.8669	83,300
2	0.8669	83,500

」

に改め、同款59の項中

「

1	0.9904	65,800
1	0.9934	65,400

」

を

「

1	0.9904	65,800
---	--------	--------

」

に、

「

1	1.0580	66,300
1	1.0610	71,000

」

を

「

1	1.0580	66,300
---	--------	--------

」

に改め、同款65の項中

「

1	0.8437	67,000
1	0.8437	68,000

」

を

「

1	0.8437	67,000
---	--------	--------

」

に、

「

2	0.8489	72,300
1	0.8524	66,400

」

を

「

2	0.8489	72,300
---	--------	--------

」

に、

「

1	0.8627	63,500
1	0.8627	64,900

」

を

「

1	0.8627	63,500
---	--------	--------

」

に、

「

3	0.9489	76,500
---	--------	--------

」

を

「

2	0.9489	76,500
---	--------	--------

」

に、

「

2	1.1043	82,900
1	1.1043	83,400

」

を

「

2	1.1043	82,900
---	--------	--------

」

に、

「

1	1.1059	78,300
1	1.1059	78,800

」

を

「

1	1.1059	78,300
---	--------	--------

」

に、

「

2	1.1094	80,900
---	--------	--------

」

を

「

1	1.1094	80,900
---	--------	--------

」

に改め、同款74の項中

「

1	0.9026	58,400
1	0.9026	62,600

」

を

「

1	0.9026	58,400
---	--------	--------

」

に改め、同款95の項中

「

1	0.7087	69,100
1	0.7087	69,300

」

を

「

1	0.7087	69,100
---	--------	--------

」

に改め、同款104の項中

「

1	0.9643	69,200
1	0.9934	68,200

」

を

「

1	0.9643	69,200
---	--------	--------

」

に改め、同款121の項中

「

2	1.4783	101,000
---	--------	---------

」

を

「

1	1.4783	101,000
---	--------	---------

」

に改め、同部普通中層耐火住宅の款47の項中

「

1	0.9522	69,600
1	0.9522	70,500

」

を

「

1	0.9522	69,600
---	--------	--------

に改め、同款73の項中

1	0.7687	53,400
1	0.8761	54,700

を

1	0.8761	54,700
---	--------	--------

に改め、同款98の項から100の項までを次のように改める。

98	削除
99	削除
100	削除

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款107の項を次のように改める。

107	削除
-----	----

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款109の項を次のように改める。

109	削除
-----	----

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款116の項を次のように改める。

116	削除
-----	----

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款120の項を次のように改める。

120	削除
-----	----

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款123の項及び124の項を次のように改める。

123	削除
124	削除

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款136の項を次のように改める。

136	削除
-----	----

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款140の項及び141の項を次のように改める。

140	削除
141	削除

別表第5 西宮段上鉄筋住宅駐車場の項の次に次のように加える。

西宮櫛塚住宅駐車場	西宮市櫛塚町	16,500
-----------	--------	--------

附 則

この規則は、平成26年7月1日から施行する。